

(その1)

収支報告書 (令和 3 年分)

- (ふりがな) (くらしこうじょういいんかい)
- 1 政治団体の名称 くらし向上委員会
- 2 主たる事務所の所在地 千葉県千葉市美浜区中瀬1-5-1
- 3 代表者の氏名 山本 潤
- 4 会計責任者の氏名 佐々木 淳一

問合せ先

(担当者) 濱 美紀

(電話) 043-212-6206



資金管理団体の指定の有無

有 無

公職の種類 _____

(現職 ・ 候補者等)

資金管理団体の届出をした者の氏名 _____

(※) 資金管理団体の指定の期間

令和 年 月 日 から

令和 年 月 日 まで

会計	繰越	検算	転記		
①	①	①	①	①	①

※該当箇所には「✓」を付すこと。

政治団体の区分

政党の支部 政党

その他の政治団体 (後援会等) 政治資金団体

その他の政治団体の支部 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体

活動区域の区分

2以上の都道府県の区域等

同一の都道府県の区域内

国会議員関係政治団体の区分

政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体

政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体

公職の候補者の氏名 _____

公職の種類 _____

(現職 ・ 候補者等)

(※) 国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間

令和 年 月 日 から

令和 年 月 日 まで

403690

3/31

定 内 郵 資 国 全 領 N
解 後 窓 N N 県 N 過

F1	F2	F3	F4	F5	F6
T		2	31		

※報告対象年の途中で資金管理団体の指定・取り消しをした場合のみ記入すること。

1401

※報告対象年の途中で国会議員関係政治団体に該当した場合又は該当しなくなった場合のみ記入すること。

303280

収 支 の 状 況

全団体必要

(その2) 注意：収支がない団体にあっても、本表と表(その17)及び表(その20)は提出しなければならない。

1 収支の総括表

	十億	百万	千	円
(1) 収 入 総 額 (①+②)	←	112	961	658
① (前年からの繰越額)	←	75	705	005
② (本年の収入額 = A + B + C + D + E + F + G)	←	37	256	653
(2) 支 出 総 額 (表(その13-1)の合計額)		27	590	795
(3) 翌 年 へ の 繰 越 額 ((1)-(2))		85	370	863

2 収入項目別金額の内訳

※収支がない場合であっても、上記の表の欄にはすべて記入すること。↑

(1) 個人の負担する党費又は会費

	十億	百万	千	円
金 額 A				
員 数				人

(2) 寄 附

ア 寄 附 (イを除く。) の 区 分	金 額	備 考
	十億 百万 千 円	
(ア) 個 人 か ら の 寄 附 [うち 特 定 寄 附]		内訳を表(その7-1)へ記載すること。
(イ) 法 人 そ の 他 の 団 体 か ら の 寄 附		
(ウ) 政 治 団 体 か ら の 寄 附		内訳を表(その7-2)へ記載すること。
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)		
[寄附のうち寄附のあっせんによるもの]		内訳を表(その7-3)へ記載すること。
イ 政 党 匿 名 寄 附		
合 計 B (ア + イ)		(ア)～(ウ)の小計を記載すること。
		内訳を表(その8)へ記載すること。
		内訳を表(その9)へ記載すること。

※「特定寄附」とは、候補者等が、政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附したものをいう。

※「政党匿名寄附」とは、政党が街頭や講演会等で受けた一件千円以下の寄附をいう。

全団体必要

(その3-1)

(3) 機関紙誌の発行その他の事業による収入（政治資金パーティーを除く）					
事業の種類	金額				備考
	十億	百万	千	円	
クラコウジャーナルVol.9		12	936	000	
クラコウジャーナルVol.10		13	720	000	
この頁の小計		26	656	000	
合計		26	656	000	C

注意(1)政治資金パーティーを除く事業収入を記載するもので、例えば、機関紙誌の発行事業であれば「〇〇紙発行事業」、役員会や各種懇親会の会費収入であれば「〇〇会会費」、その他の事業にあつては「その他催物事業」と記載すること。
 (2)政治資金パーティーについては、本表には記載せず、表(その3-2)へ記載すること。

(その3-2)

(3) 機関紙誌の発行その他の事業による収入 (政治資金パーティー)							
政治資金パーティーの名称	金額				開催年月日	開催場所 (所在地及び施設名)	備考
	十億	百万	千	円			
コロナ禍における県政の取り組み			500,000		3.1.18	じばさん三重 (四日市市)	
くらしの座談会			500,000		3.1.18	京都テルサ (京都市)	
市政報告と労働組合による政治活動に意義について			500,000		3.1.22	リファレンス 駅東 (福岡市)	
公職選挙法の基本 (東京会場)		1,400,000			3.2.4	TKPガーデンシティPREMIUM秋葉原 (千代田区)	
新型コロナウイルス感染症対策と悪質クレームについて			500,000		3.2.5	駅まえオフィス (新潟市)	
衆参両議院の議員連携による政策推進のメリット			500,000		3.3.29	イオンモールつくば (つくば市)	
政治活動の日常化について			500,000		3.3.31	オリエンタルホテル東京ベイ (浦安市)	
公職選挙法の基本 (東京会場)		1,400,000			3.4.8	CIVI研修センター日本橋 (中央区)	
公職選挙法の基本 (中国会場)			500,000		3.5.12	海峡メッセ下関 (下関市)	
公職選挙法の基本 (北陸会場)			500,000		3.7.7	TKPガーデンシティPREMIUM金沢駅西口 (金沢市)	
公職選挙法の基本 (四国会場)			300,000		3.7.9	愛媛県勤労会館 (松山市)	
公職選挙法の基本 (近畿会場)			300,000		3.7.16	新大阪丸ビル別館 (大阪市)	
市政報告と労働組合による政治活動の意義について			500,000		3.8.5	ホテルノースシティ札幌 (札幌市)	
公職選挙法の基本 (東北会場)			300,000		3.8.23	マリオス (盛岡市)	
公職選挙法の基本 (北海道会場)			500,000		3.9.9	ホテルノースシティ札幌 (札幌市)	
この頁の小計			8,700,000				
合計							D

注意(1) 収入金額が1,000万円以上の政治資金パーティー (特定パーティー)については、本表のほか表(その10)も提出すること。

(2) 20万円超の購入者がいる場合には、表(その11-1)～(その11-3)にその内容を記載すること。

また、あっせんによって20万円超の収入 (売上)を集めた者がいる場合には、表(その12-1)～(その12-3)にあっせんの内容を記載すること。

(3) 他の政治団体と共同で開催した場合には、その旨及び当該他の政治団体の名称を「備考」欄に記載すること。

(その3-2)

(3) 機関紙誌の発行その他の事業による収入 (政治資金パーティー)							
政治資金パーティーの名称	金額				開催年月日	開催場所 (所在地及び施設名)	備考
	十億	百万	千	円			
国の役割と地域の役割について		1,400	000		3.12.7	TKP東京駅日本橋カンファレンスセンター (中央区)	
国政報告と私たちの暮らし		500	000		3.12.16	アネシス瀬戸大橋 (宇多津町)	
この頁の小計		1,900	000				
合計		10,600	000				D

注意(1) 収入金額が1,000万円以上の政治資金パーティー (特定パーティー)については、本表のほか表(その10)も提出すること。
 (2) 20万円超の購入者がいる場合には、表(その11-1)～(その11-3)にその内容を記載すること。
 また、あっせんによって20万円超の収入 (売上) を集めた者がいる場合には、表(その12-1)～(その12-3)にあっせんの内容を記載すること。
 (3) 他の政治団体と共同で開催した場合には、その旨及び当該他の政治団体の名称を「備考」欄に記載すること。

(その6)

(6) その他の収入						
摘 要	金 額				収 入 年 月 日	備 考
	十億	百万	千	円		
こ の 頁 の 小 計						
1 件 10 万 円 未 満 の も の						653
合 計						653

注意 預金利子や貸付返戻金などについて記載するもので、「摘要」欄にはその区分を記載すること。
 ただし、1件10万円未満の収入については、「1件10万円未満のもの」欄に合算して記載すること。

(その11-2) 法人その他の団体

(11) 政治資金パーティーの対価に係る収入の内訳				政治資金パーティーの名称		コロナ禍における県政の取り組み	
				対価の支払をした者の区分		法人その他の団体	
対価の支払をした団体の名称	金額			年月日	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	備考
	十億	百万	千円				
イオングループ労働組合連合会			500,000	3.1.18	千葉県千葉市美浜区中瀬1-5-1	永島 智子	
この頁の小計			500,000				
合計			500,000				

注意(1) 対価の支払いが20万円超の法人その他の団体（政治団体は別掲）購入者がいる場合に、パーティーごとに別葉にして記載すること。
 (2) 対価に係る収入のうち、報告書に記載すべき収入があつた年の前年以前において收受されたものがある場合においては、前年以前において收受されたもの
 に係る支払われた対価の金額及び年月日について「備考」欄に併せて記載すること。

(その11-2) 法人その他の団体

(11) 政治資金パーティーの対価に係る収入の内訳				政治資金パーティーの名称		くらしの座談会	
				対価の支払をした者の区分		法人その他の団体	
対価の支払をした団体の名称	金額			年月日	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	備考
	十億	百万	千円				
イオングループ労働組合連合会			500,000	3.1.18	千葉県千葉市美浜区中瀬1-5-1	永島 智子	
この頁の小計			500,000				
合計			500,000				

注意(1) 対価の支払いが20万円超の法人その他の団体（政治団体は別掲）購入者がいる場合に、パーティーごとに別葉にして記載すること。
(2) 対価に係る収入のうち、報告書に記載すべき収入があつた年の前年以前において收受されたものがある場合においては、前年以前において收受されたもの
に係る支払われた対価の金額及び年月日について「備考」欄に併せて記載すること。

(その11-2) 法人その他の団体

(11) 政治資金パーティーの対価に係る収入の内訳				政治資金パーティーの名称		市政報告と労働組合による政治活動の意義について	
				対価の支払をした者の区分		法人その他の団体	
対価の支払をした団体の名称	金額			年月日	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	備考
	十億	百万	千円				
イオングループ労働組合連合会			500,000	3.1.22	千葉県千葉市美浜区中瀬1-5-1	永島 智子	
この頁の小計			500,000				
合計			500,000				

注意(1) 対価の支払いが20万円超の法人その他の団体（政治団体は別掲）購入者がいる場合に、パーティーごとに別葉にして記載すること。
(2) 対価に係る収入のうち、報告書に記載すべき収入があつた年の前年以前において收受されたものがある場合においては、前年以前において收受されたもの
に係る支払われた対価の金額及び年月日について「備考」欄に併せて記載すること。

(その11-2) 法人その他の団体

(11) 政治資金パーティーの対価に係る収入の内訳				政治資金パーティーの名称		公職選挙法の基本 (東京会場)	
				対価の支払をした者の区分		法人その他の団体	
対価の支払をした団体の名称	金額			年月日	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	備考
	十億	百万	千	円			
イオングループ労働組合連合会		1,400	000		3.2.4	千葉県千葉市美浜区中瀬1-5-1	永島 智子
この頁の小計		1,400	000				
合計		1,400	000				

注意(1) 対価の支払いが20万円超の法人その他の団体（政治団体は別掲）購入者がいる場合に、パーティーごとに別葉にして記載すること。
 (2) 対価に係る収入のうち、報告書に記載すべき収入があつた年の前年以前において收受されたものがある場合においては、前年以前において收受されたもの
 に係る支払われた対価の金額及び年月日について「備考」欄に併せて記載すること。

(その11-2) 法人その他の団体

(11) 政治資金パーティーの対価に係る収入の内訳				政治資金パーティーの名称		新型コロナウイルス感染症対策と悪質クレームについて	
				対価の支払をした者の区分		法人その他の団体	
対価の支払をした団体の名称	金額			年月日	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	備考
	十億	百万	千円				
イオングループ労働組合連合会			500,000	3.2.5	千葉県千葉市美浜区中瀬1-5-1	永島 智子	
この頁の小計			500,000				
合計			500,000				

注意(1) 対価の支払いが20万円超の法人その他の団体（政治団体は別掲）購入者がいる場合に、パーティーごとに別葉にして記載すること。
(2) 対価に係る収入のうち、報告書に記載すべき収入があつた年の前年以前において収受されたものがある場合においては、前年以前において収受されたもの
に係る支払われた対価の金額及び年月日について「備考」欄に併せて記載すること。

(その11-2) 法人その他の団体

(11) 政治資金パーティーの対価に係る収入の内訳				政治資金パーティーの名称		衆参両議院の議員連携による政策推進のメリット	
				対価の支払をした者の区分		法人その他の団体	
対価の支払をした団体の名称	金額			年月日	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	備考
	十億	百万	千円				
イオングループ労働組合連合会			500,000	3.3.29	千葉県千葉市美浜区中瀬1-5-1	永島 智子	
この頁の小計			500,000				
合計			500,000				

注意 (1) 対価の支払いが20万円超の法人その他の団体（政治団体は別掲）購入者がいる場合に、パーティーごとに別葉にして記載すること。
(2) 対価に係る収入のうち、報告書に記載すべき収入があつた年の前年以前において収受されたものがある場合においては、前年以前において収受されたものに係る支払われた対価の金額及び年月日について「備考」欄に併せて記載すること。

(その11-2) 法人その他の団体

(11)政治資金パーティーの対価に係る収入の内訳				政治資金パーティーの名称		政治活動の日常化について	
				対価の支払をした者の区分		法人その他の団体	
対価の支払をした団体の名称	金額			年月日	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	備考
	十億	百万	千円				
イオングループ労働組合連合会			500,000	3.3.31	千葉県千葉市美浜区中瀬1-5-1	永島 智子	
この頁の小計			500,000				
合計			500,000				

注意(1)対価の支払いが20万円超の法人その他の団体（政治団体は別掲）購入者がいる場合に、パーティーごとに別葉にして記載すること。
(2)対価に係る収入のうち、報告書に記載すべき収入があつた年の前年以前において収受されたものがある場合においては、前年以前において収受されたものに係る支払われた対価の金額及び年月日について「備考」欄に併せて記載すること。

(その11-2) 法人その他の団体

(11) 政治資金パーティーの対価に係る収入の内訳			政治資金パーティーの名称	公職選挙法の基本（東京会場）			
			対価の支払をした者の区分	法人その他の団体			
対価の支払をした団体の名称	金額			年月日	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	備考
	十億	百万	千	円			
イオングループ労働組合連合会		1,400	000		3.4.8	千葉県千葉市美浜区中瀬1-5-1	永島 智子
この頁の小計		1,400	000				
合計		1,400	000				

注意 (1) 対価の支払いが20万円超の法人その他の団体（政治団体は別掲）購入者がいる場合に、パーティーごとに別葉にして記載すること。
(2) 対価に係る収入のうち、報告書に記載すべき収入があつた年の前年以前において收受されたものがある場合においては、前年以前において收受されたものに係る支払われた対価の金額及び年月日について「備考」欄に併せて記載すること。

(その11-2) 法人その他の団体

(11)政治資金パーティーの対価に係る収入の内訳		政治資金パーティーの名称		公職選挙法の基本(中国会場)			
		対価の支払をした者の区分		法人その他の団体			
対価の支払をした団体の名称	金額			年月日	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	備考
	十億	百万	千円				
イオングループ労働組合連合会			500,000	3.5.12	千葉県千葉市美浜区中瀬1-5-1	永島 智子	
この頁の小計			500,000				
合計			500,000				

注意(1)対価の支払いが20万円超の法人その他の団体(政治団体は別掲)購入者がいる場合に、パーティーごとに別葉にして記載すること。
(2)対価に係る収入のうち、報告書に記載すべき収入があつた年の前年以前において収受されたものがある場合においては、前年以前において収受されたもの
に係る支払われた対価の金額及び年月日について「備考」欄に併せて記載すること。

(その11-2) 法人その他の団体

(11) 政治資金パーティーの対価に係る収入の内訳				政治資金パーティーの名称		公職選挙法の基本（北陸会場）	
				対価の支払をした者の区分		法人その他の団体	
対価の支払をした団体の名称	金額			年月日	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	備考
	十億	百万	千円				
イオングループ労働組合連合会			500,000	3.7.7	千葉県千葉市美浜区中瀬1-5-1	永島 智子	
この頁の小計			500,000				
合計			500,000				

注意(1) 対価の支払いが20万円超の法人その他の団体（政治団体は別掲）購入者がいる場合に、パーティーごとに別業にして記載すること。
(2) 対価に係る収入のうち、報告書に記載すべき収入があつた年の前年以前において收受されたものがある場合においては、前年以前において收受されたもの
に係る支払われた対価の金額及び年月日について「備考」欄に併せて記載すること。

(その11-2) 法人その他の団体

(11) 政治資金パーティーの対価に係る収入の内訳				政治資金パーティーの名称		公職選挙法の基本（四国会場）	
				対価の支払をした者の区分		法人その他の団体	
対価の支払をした団体の名称	金額			年月日	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	備考
	十億	百万	千円				
イオングループ労働組合連合会			300,000	3.7.9	千葉県千葉市美浜区中瀬1-5-1	永島 智子	
この頁の小計			300,000				
合計			300,000				

注意 (1) 対価の支払いが20万円超の法人その他の団体（政治団体は別掲）購入者がいる場合に、パーティーごとに別葉にして記載すること。
(2) 対価に係る収入のうち、報告書に記載すべき収入があつた年の前年以前において收受されたものがある場合においては、前年以前において收受されたもの
に係る支払われた対価の金額及び年月日について「備考」欄に併せて記載すること。

(その11-2) 法人その他の団体

(11) 政治資金パーティーの対価に係る収入の内訳				政治資金パーティーの名称		公職選挙法の基本（近畿会場）	
				対価の支払をした者の区分		法人その他の団体	
対価の支払をした団体の名称	金額			年月日	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	備考
	十億	百万	千 円				
イオングループ労働組合連合会			300,000	3.7.16	千葉県千葉市美浜区中瀬1-5-1	永島 智子	
この頁の小計			300,000				
合計			300,000				

注意 (1) 対価の支払いが20万円超の法人その他の団体（政治団体は別掲）購入者がいる場合に、パーティーごとに別葉にして記載すること。
(2) 対価に係る収入のうち、報告書に記載すべき収入があつた年の前年以前において収受されたものがある場合においては、前年以前において収受されたものに係る支払われた対価の金額及び年月日について「備考」欄に併せて記載すること。

(その11-2) 法人その他の団体

(11) 政治資金パーティーの対価に係る収入の内訳				政治資金パーティーの名称		市政報告と労働組合による政治活動の意義について	
				対価の支払をした者の区分		法人その他の団体	
対価の支払をした団体の名称	金額			年月日	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	備考
	十億	百万	千 円				
イオングループ労働組合連合会			500,000	3.8.5	千葉県千葉市美浜区中瀬1-5-1	永島 智子	
この頁の小計			500,000				
合計			500,000				

注意 (1) 対価の支払いが20万円超の法人その他の団体（政治団体は別掲）購入者がいる場合に、パーティーごとに別葉にして記載すること。
 (2) 対価に係る収入のうち、報告書に記載すべき収入があつた年の前年以前において收受されたものがある場合においては、前年以前において收受されたもの
 に係る支払われた対価の金額及び年月日について「備考」欄に併せて記載すること。

(その11-2) 法人その他の団体

(11) 政治資金パーティーの対価に係る収入の内訳				政治資金パーティーの名称		公職選挙法の基本（東北会場）		
				対価の支払をした者の区分		法人その他の団体		
対価の支払をした団体の名称	金額			年月日	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	備考	
	十億	百万	千円					
イオングループ労働組合連合会			300,000	3.8.23	千葉県千葉市美浜区中瀬1-5-1	永島 智子		
この頁の小計			300,000					
合計			300,000					

注意 (1) 対価の支払いが20万円超の法人その他の団体（政治団体は別掲）購入者がいる場合に、パーティーごとに別葉にして記載すること。
(2) 対価に係る収入のうち、報告書に記載すべき収入があつた年の前年以前において收受されたものがある場合においては、前年以前において收受されたもの
に係る支払われた対価の金額及び年月日について「備考」欄に併せて記載すること。

(その11-2) 法人その他の団体

(11) 政治資金パーティーの対価に係る収入の内訳				政治資金パーティーの名称		公職選挙法の基本（北海道会場）		
				対価の支払をした者の区分		法人その他の団体		
対価の支払をした団体の名称	金額			年月日	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	備考	
	十億	百万	千円					
イオングループ労働組合連合会			500,000	3.9.9	千葉県千葉市美浜区中瀬1-5-1	永島 智子		
この頁の小計			500,000					
合計			500,000					

注意 (1) 対価の支払いが20万円超の法人その他の団体（政治団体は別掲）購入者がいる場合に、パーティーごとに別葉にして記載すること。
(2) 対価に係る収入のうち、報告書に記載すべき収入があった年の前年以前において収受されたものがある場合においては、前年以前において収受されたもの
に係る支払われた対価の金額及び年月日について「備考」欄に併せて記載すること。

(その11-2) 法人その他の団体

(11)政治資金パーティーの対価に係る収入の内訳		政治資金パーティーの名称		国の役割と地域の役割について			
		対価の支払をした者の区分		法人その他の団体			
対価の支払をした団体の名称	金額			年月日	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	備考
	十億	百万	千円				
イオングループ労働組合連合会		1,400	000	3.12.7	千葉県千葉市美浜区中瀬1-5-1	永島 智子	
この頁の小計		1,400	000				
合計		1,400	000				

注意 (1) 対価の支払いが20万円超の法人その他の団体（政治団体は別掲）購入者がいる場合に、パーティーごとに別葉にして記載すること。
(2) 対価に係る収入のうち、報告書に記載すべき収入があつた年の前年以前において収受されたものがある場合においては、前年以前において収受されたものに係る支払われた対価の金額及び年月日について「備考」欄に併せて記載すること。

(その11-2) 法人その他の団体

(11)政治資金パーティーの対価に係る収入の内訳				政治資金パーティーの名称		国政報告と私たちの暮らし	
				対価の支払をした者の区分		法人その他の団体	
対価の支払をした団体の名称	金額			年月日	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	備考
	十億	百万	千円				
イオングループ労働組合連合会			500,000	3.12.16	千葉県千葉市美浜区中瀬1-5-1	永島 智子	
この頁の小計			500,000				
合計			500,000				

注意 (1) 対価の支払いが20万円超の法人その他の団体（政治団体は別掲）購入者がいる場合に、パーティーごとに別葉にして記載すること。
(2) 対価に係る収入のうち、報告書に記載すべき収入があつた年の前年以前において收受されたものがある場合においては、前年以前において收受されたもの
に係る支払われた対価の金額及び年月日について「備考」欄に併せて記載すること。

(その13-1)

3. 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表										
項 目		金 額				本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出				備 考
		十億	百万	千	円	十億	百万	千	円	
1	経 常 経 費									
	(1) 人 件 費				0					
	(2) 光 熱 水 費				0					
	(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費				370					
	(4) 事 務 所 費				60,000					
	小 計 ((1)~(4))				60,370					
2	政 治 活 動 費									
	(1) 組 織 活 動 費				1,651,878					
	(2) 選 挙 関 係 費				0					
	(3) 機関紙誌の発行その他の事業費※				25,757,997					
(内訳)	ア 機関紙誌の発行事業費				15,081,274					
	イ 宣伝事業費				8,852,763					
	ウ 政治資金パーティー開催事業費				1,783,788					
	エ その他の事業費				40,172					
	(4) 調 査 研 究 費				120,550					
	(5) 寄 附 ・ 交 付 金				0					
	(6) そ の 他 の 経 費				0					
	小 計 ((1)~(6))				27,530,425					うち本部・支部間の交付金合計 円
	合 計				27,590,795					←1の小計と2の小計の合計を記載すること。

注意 支出が存在する場合は、下表に従い必要書類を添付すること(詳細は表(その14)、(その15)の注意書きを参照。)

団体区分	個別に記載する金額	経常経費内訳書(その14)	政治活動費内訳書(その15)
国会議員関係政治団体	1件1万円を超える支出	必要	必要
上記以外の政治団体 (政党・資金管理団体・後援会等)	1件5万円以上の支出		
		必要	必要
		※資金管理団体は必要	

本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出がある場合は、(その16)を添付すること。

(その15)

↓該当する項目に必ず☑をすること

↓該当する分類を必ず記入すること

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に☑)		項目別区分 小分類	(その13-2)注意事項のうち、項目別区分(小分類)例を参考に記入			
		<input checked="" type="checkbox"/> 1 組織活動費 <input type="checkbox"/> 2 選挙関係費 <input type="checkbox"/> 3 機関紙誌の発行事業費 <input type="checkbox"/> 4 宣伝事業費 <input type="checkbox"/> 5 政治資金パーティー開催事業費	<input type="checkbox"/> 6 その他の事業費 <input type="checkbox"/> 7 調査研究費 <input type="checkbox"/> 8 寄附・交付金 <input type="checkbox"/> 9 その他の経費		(組織対策費)			
支出の目的 <small>※具体的に記入すること。</small>	金額			年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考	
電話使用代 (3月分)	十億	百万	千 137,093	円	3.6.16	イオングループ労働組合連合会	千葉県千葉市美浜区中瀬1-5-1	
電話使用代 (4月分)			137,093		3.8.19	イオングループ労働組合連合会	千葉県千葉市美浜区中瀬1-5-1	
電話使用代 (5月・6月分)			637,186		3.10.5	イオングループ労働組合連合会	千葉県千葉市美浜区中瀬1-5-1	
電話使用代 (7月分)			137,214		3.11.11	イオングループ労働組合連合会	千葉県千葉市美浜区中瀬1-5-1	
名簿作成代 (9月~11月分)			91,267		3.12.13	(株)プレス	東京都江東区森下4-19-15	
電話使用代 (8月・9月分)			274,428		3.12.23	イオングループ労働組合連合会	千葉県千葉市美浜区中瀬1-5-1	
この頁の小計			1,414,281					
その他の支出			125,359					
合計			1,539,640					

- 注意 (1) ① 国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること
 ② ①以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
 なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）
- (2) 「5 政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別葉とすること。
- (3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
- (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
- (5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別葉として作成すること。

(その15)

↓ 該当する項目に必ず☑をすること

↓ 該当する分類を必ず記入すること

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に☑)		項目別区分 小分類	(その13-2)注意事項のうち、項目 別区分(小分類)例を参考に記入				
		<input type="checkbox"/> 1 組織活動費 <input type="checkbox"/> 2 選挙関係費 <input checked="" type="checkbox"/> 3 機関紙誌の発行事業費 <input type="checkbox"/> 4 宣伝事業費 <input type="checkbox"/> 5 政治資金パーティー開催事業費	<input type="checkbox"/> 6 その他の事業費 <input type="checkbox"/> 7 調査研究費 <input type="checkbox"/> 8 寄附・交付金 <input type="checkbox"/> 9 その他の経費		(原稿料)				
支出の目的 <small>※具体的に記入すること。</small>	金額		年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考			
クラコウジャーナルVol.9原稿料	十億	百万	千	円	70,000	3.4.30	(有) ブライトン	川崎市幸区南加瀬1-3-12	
クラコウジャーナルVol.9原稿料					70,000	3.7.29	瀬戸山 隆三	東京都北区滝野川3-58-1-312	
クラコウジャーナルVol.10原稿料					70,000	3.11.11	(有) ブライトン	川崎市幸区南加瀬1-3-12	
この頁の小計					210,000				
その他の支出					2,552				
合計					212,552				

注意 (1) ① 国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること
 ② ①以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
 なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）
 (2) 「5 政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別葉とすること。
 (3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
 (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
 (5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別葉として作成すること。

(その15)

↓該当する項目に必ず☑をすること

↓該当する分類を必ず記入すること

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に☑)		項目別区分 小分類	(その13-2)注意事項のうち、項目別区分(小分類)例を参考に記入 (ポスター・ビラ・パンフレットの作成費)	
		<input type="checkbox"/> 1 組織活動費 <input type="checkbox"/> 2 選挙関係費 <input type="checkbox"/> 3 機関紙誌の発行事業費 <input checked="" type="checkbox"/> 4 宣伝事業費 <input type="checkbox"/> 5 政治資金パーティー開催事業費	<input type="checkbox"/> 6 その他の事業費 <input type="checkbox"/> 7 調査研究費 <input type="checkbox"/> 8 寄附・交付金 <input type="checkbox"/> 9 その他の経費		項目別区分 小分類	(その13-2)注意事項のうち、項目別区分(小分類)例を参考に記入 (ポスター・ビラ・パンフレットの作成費)
支出の目的 <small>※具体的に記入すること。</small>	金額		年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
豆札印刷代	十億	百万 千 円	3.4.15	(株)プレス	東京都江東区森下4-19-15	
豆札印刷代(追加分)		72,431	3.5.25	(株)プレス	東京都江東区森下4-19-15	
DVD作成代		4,622,200	3.10.28	山野印刷(株)	東京都中央区日本橋浜町1-2-1	
豆札印刷代(追加分)		394,900	3.11.11	(株)プレス	東京都江東区森下4-19-15	
この頁の小計		8,850,211				
その他の支出		2,552				
合計		8,852,763				

- 注意 (1) ① 国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること
 ② ①以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
 なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること(領収書の写しも不要)
- (2) 「5 政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別業とすること。
- (3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
- (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
- (5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別業として作成すること。

(その15)

↓ 該当する項目に必ず☑をすること

↓ 該当する分類を必ず記入すること

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に☑)				項目別区分 小分類	(その13-2)注意事項のうち、項目別区分(小分類)例を参考に記入		
		<input type="checkbox"/> 1 組織活動費	<input type="checkbox"/> 2 選挙関係費	<input type="checkbox"/> 3 機関紙誌の発行事業費	<input type="checkbox"/> 4 宣伝事業費		<input type="checkbox"/> 5 政治資金パーティー開催事業費	<input type="checkbox"/> 6 その他の事業費	<input type="checkbox"/> 7 調査研究費
支出の目的 <small>※具体的に記入すること。</small>	金額				年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考	
	十億	百万	千	円					
この頁の小計									
その他の支出								40,330	
合計								40,330	

- 注意 (1) ① 国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること
 ② ①以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
 なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること(領収書の写しも不要)
 (2) 「5 政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別表とすること。
 (3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
 (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
 (5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別表として作成すること。

(その15)

↓ 該当する項目に必ず☑をすること

↓ 該当する分類を必ず記入すること

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に☑)		項目別区分 小分類	(その13-2)注意事項のうち、項目別区分(小分類)例を参考に記入		
		<input type="checkbox"/> 1 組織活動費 <input type="checkbox"/> 2 選挙関係費 <input type="checkbox"/> 3 機関紙誌の発行事業費 <input type="checkbox"/> 4 宣伝事業費 <input checked="" type="checkbox"/> 5 政治資金パーティー開催事業費	<input type="checkbox"/> 6 その他の事業費 <input type="checkbox"/> 7 調査研究費 <input type="checkbox"/> 8 寄附・交付金 <input type="checkbox"/> 9 その他の経費		(市政報告と労働組合による政治活動の意義について)		
支出の目的 <small>※具体的に記入すること。</small>	金額			年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
	十億	百万	千	円			
この頁の小計							
その他の支出			10,660				
合計			10,660				

注意 (1) ① 国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること
 ② ①以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
 なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）
 (2) 「5 政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別葉とすること。
 (3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
 (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
 (5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別葉として作成すること。

(その15)

↓該当する項目に必ず☑をすること

↓該当する分類を必ず記入すること

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に☑) <input type="checkbox"/> 1 組織活動費 <input type="checkbox"/> 6 その他の事業費 <input type="checkbox"/> 2 選挙関係費 <input type="checkbox"/> 7 調査研究費 <input type="checkbox"/> 3 機関紙誌の発行事業費 <input type="checkbox"/> 8 寄附・交付金 <input type="checkbox"/> 4 宣伝事業費 <input type="checkbox"/> 9 その他の経費 <input checked="" type="checkbox"/> 5 政治資金パーティー開催事業費		項目別区分 小分類	(その13-2)注意事項のうち、項目別区分(小分類)例を参考に記入			
					(公職選挙法の基本 東京会場)			
支出の目的 <small>※具体的に記入すること。</small>	金額		年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考		
講師代 (3.2.4開催分)	十億	百万	千	円	3.3.17	公益財団法人 富士社会教育センター	東京都千代田区神田和泉町1-12-15	
この頁の小計			259	720				
その他の支出			10	550				
合計			270	270				

注意 (1) ① 国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること
 ② ①以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
 なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）
 (2) 「5 政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別葉とすること。
 (3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
 (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
 (5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別葉として作成すること。

(その15)

↓該当する項目に必ず☑をすること

↓該当する分類を必ず記入すること

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に☑)		項目別区分 小分類	(その13-2)注意事項のうち、項目 別区分(小分類)例を参考に記入			
		<input type="checkbox"/> 1 組織活動費 <input type="checkbox"/> 2 選挙関係費 <input type="checkbox"/> 3 機関紙誌の発行业費 <input type="checkbox"/> 4 宣伝事業費 <input checked="checked" type="checkbox"/> 5 政治資金パーティー開催事業費	<input type="checkbox"/> 6 その他の事業費 <input type="checkbox"/> 7 調査研究費 <input type="checkbox"/> 8 寄附・交付金 <input type="checkbox"/> 9 その他の経費					
支出の目的 <small>※具体的に記入すること。</small>	金 額				年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
	十億	百万	千	円				
この頁の小計								
その他の支出			23,008					
合 計			23,008					

注意 (1) ① 国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること
 ② ①以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
 なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること(領収書の写しも不要)
 (2) 「5 政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別表とすること。
 (3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
 (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
 (5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別表として作成すること。

(その15)

↓ 該当する項目に必ず☑をすること

↓ 該当する分類を必ず記入すること

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に☑)		項目別区分 小分類	(その13-2) 注意事項のうち、項目別区分(小分類)例を参考に記入			
		<input type="checkbox"/> 1 組織活動費 <input type="checkbox"/> 2 選挙関係費 <input type="checkbox"/> 3 機関紙誌の発行事業費 <input type="checkbox"/> 4 宣伝事業費 <input checked="" type="checkbox"/> 5 政治資金パーティー開催事業費	<input type="checkbox"/> 6 その他の事業費 <input type="checkbox"/> 7 調査研究費 <input type="checkbox"/> 8 寄附・交付金 <input type="checkbox"/> 9 その他の経費		(衆参両議院の議員連携による政策推進のメリット)			
支出の目的 <small>※具体的に記入すること。</small>	金額				年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
	十億	百万	千	円				
この頁の小計								
その他の支出				1,100				
合計				1,100				

注意 (1) ① 国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること
 ② ①以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
 なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）
 (2) 「5 政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別葉とすること。
 (3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
 (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
 (5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別葉として作成すること。

(その15)

↓ 該当する項目に必ず☑をすること

↓ 該当する分類を必ず記入すること

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に☑)		項目別区分 小分類	(その13-2)注意事項のうち、項目別区分(小分類)例を参考に記入			
		<input type="checkbox"/> 1 組織活動費 <input type="checkbox"/> 2 選挙関係費 <input type="checkbox"/> 3 機関紙誌の発行事業費 <input type="checkbox"/> 4 宣伝事業費 <input checked="" type="checkbox"/> 5 政治資金パーティー開催事業費	<input type="checkbox"/> 6 その他の事業費 <input type="checkbox"/> 7 調査研究費 <input type="checkbox"/> 8 寄附・交付金 <input type="checkbox"/> 9 その他の経費		(政治活動の日常化について)			
支出の目的 <small>※具体的に記入すること。</small>	金額				年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
	十億	百万	千	円				
この頁の小計								
その他の支出								
合計								

注意 (1) ① 国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること
 ② ①以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
 なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること(領収書の写しも不要)
 (2) 「5 政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別葉とすること。
 (3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
 (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
 (5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別葉として作成すること。

(その15)

↓該当する項目に必ず☑をすること

↓該当する分類を必ず記入すること

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に☑)		項目別区分 小分類	(その13-2)注意事項のうち、項目別区分(小分類)例を参考に記入		
		<input type="checkbox"/> 1 組織活動費 <input type="checkbox"/> 2 選挙関係費 <input type="checkbox"/> 3 機関紙誌の発行事業費 <input type="checkbox"/> 4 宣伝事業費 <input checked="" type="checkbox"/> 5 政治資金パーティー開催事業費	<input type="checkbox"/> 6 その他の事業費 <input type="checkbox"/> 7 調査研究費 <input type="checkbox"/> 8 寄附・交付金 <input type="checkbox"/> 9 その他の経費		(公職選挙法の基本 東京会場)		
支出の目的 <small>※具体的に記入すること。</small>	金額			年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
講師代 (3.4.8開催分)	十億	百万	千 259,900 円	3.5.25	公益財団法人 富士社会教育センター	東京都千代田区神田和泉町1-12-15	
この頁の小計			259,900				
その他の支出			10,550				
合計			270,450				

- 注意 (1) ① 国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること
 ② ①以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
 なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）
 (2) 「5 政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別葉とすること。
 (3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
 (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
 (5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別葉として作成すること。

(その15)

↓該当する項目に必ず☑をすること

↓該当する分類を必ず記入すること

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に☑) <input type="checkbox"/> 1 組織活動費 <input type="checkbox"/> 6 その他の事業費 <input type="checkbox"/> 2 選挙関係費 <input type="checkbox"/> 7 調査研究費 <input type="checkbox"/> 3 機関紙誌の発行事業費 <input type="checkbox"/> 8 寄附・交付金 <input type="checkbox"/> 4 宣伝事業費 <input type="checkbox"/> 9 その他の経費 <input checked="" type="checkbox"/> 5 政治資金パーティー開催事業費		項目別区分 小分類	(その13-2)注意事項のうち、項目別区分(小分類)例を参考に記入		
		(公職選挙法の基本 国会会場)					
支出の目的 <small>※具体的に記入すること。</small>	金額		年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考	
講師代 (3.5.12開催分)	十億	百万	千	円	3.10.5	公益財団法人 富士社会教育センター 東京都千代田区神田和泉町1-12-15	
この頁の小計							
その他の支出							
合計							

注意 (1) ① 国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること
 ② ①以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
 なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること (領収書の写しも不要)
 (2) 「5 政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別葉とすること。
 (3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
 (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
 (5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別葉として作成すること。

(その15)

↓該当する項目に必ず☑をすること

↓該当する分類を必ず記入すること

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に☑)		項目別区分 小分類	(その13-2)注意事項のうち、項目別区分(小分類)例を参考に記入			
		<input type="checkbox"/> 1 組織活動費 <input type="checkbox"/> 2 選挙関係費 <input type="checkbox"/> 3 機関紙誌の発行事業費 <input type="checkbox"/> 4 宣伝事業費 <input checked="" type="checkbox"/> 5 政治資金パーティー開催事業費	<input type="checkbox"/> 6 その他の事業費 <input type="checkbox"/> 7 調査研究費 <input type="checkbox"/> 8 寄附・交付金 <input type="checkbox"/> 9 その他の経費		(公職選挙法の基本 北陸会場)			
支出の目的 <small>※具体的に記入すること。</small>	金額		年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考		
講師代 (3.7.7開催分)	十億	百万	千	円	3.10.5	公益財団法人 富士社会教育センター	東京都千代田区神田和泉町1-12-15	
この頁の小計								
その他の支出								
合計								

- 注意 (1) ① 国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること
 ② ①以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
 なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）
- (2) 「5 政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別葉とすること。
- (3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
- (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
- (5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別葉として作成すること。

(その15)

↓該当する項目に必ず☑をすること

↓該当する分類を必ず記入すること

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に☑)		項目別区分 小分類	(その13-2)注意事項のうち、項目別区分(小分類)例を参考に記入			
		<input type="checkbox"/> 1 組織活動費 <input type="checkbox"/> 2 選挙関係費 <input type="checkbox"/> 3 機関紙誌の発行事業費 <input type="checkbox"/> 4 宣伝事業費 <input checked="" type="checkbox"/> 5 政治資金パーティー開催事業費	<input type="checkbox"/> 6 その他の事業費 <input type="checkbox"/> 7 調査研究費 <input type="checkbox"/> 8 寄附・交付金 <input type="checkbox"/> 9 その他の経費		(公職選挙法の基本 四国会場)			
支出の目的 <small>※具体的に記入すること。</small>	金額		年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考		
講師代 (3.7.9開催分)	十億	百万	千	円	3.10.5	公益財団法人 富士社会教育センター	東京都千代田区神田和泉町1-12-15	
この頁の小計			199	810				
その他の支出			10	000				
合計			209	810				

- 注意 (1) ① 国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること
 ② ①以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
 なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）
- (2) 「5 政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別業とすること。
- (3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
- (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
- (5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別業として作成すること。

(その15)

↓該当する項目に必ず☑をすること

↓該当する分類を必ず記入すること

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に☑)		項目別区分 小分類	(その13-2)注意事項のうち、項目別区分(小分類)例を参考に記入			
		<input type="checkbox"/> 1 組織活動費 <input type="checkbox"/> 2 選挙関係費 <input type="checkbox"/> 3 機関紙誌の発行事業費 <input type="checkbox"/> 4 宣伝事業費 <input checked="" type="checkbox"/> 5 政治資金パーティー開催事業費	<input type="checkbox"/> 6 その他の事業費 <input type="checkbox"/> 7 調査研究費 <input type="checkbox"/> 8 寄附・交付金 <input type="checkbox"/> 9 その他の経費		(公職選挙法の基本 近畿会場)			
支出の目的 <small>※具体的に記入すること。</small>	金額		年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考		
講師代 (3.7.16開催分)	十億	百万	千	円	3.10.5	公益財団法人 富士社会教育センター	東京都千代田区神田和泉町1-12-15	
			166,500					
この頁の小計			166,500					
その他の支出			10,000					
合計			176,500					

- 注意 (1) ① 国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること
 ② ①以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
 なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）
- (2) 「5 政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別葉とすること。
- (3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
- (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
- (5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別葉として作成すること。

(その15)

↓該当する項目に必ず☑をすること

↓該当する分類を必ず記入すること

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に☑)					項目別区分 小分類	(その13-2)注意事項のうち、項目別区分(小分類)例を参考に記入 <small>(市政報告と労働組合による政治活動の意義について)</small>
		<input type="checkbox"/> 1 組織活動費	<input type="checkbox"/> 2 選挙関係費	<input type="checkbox"/> 3 機関紙誌の発行事業費	<input type="checkbox"/> 4 宣伝事業費	<input type="checkbox"/> 5 政治資金パーティー開催事業費		
支出の目的 <small>※具体的に記入すること。</small>	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考			
	十億 百万 千 円							
この頁の小計								
その他の支出			20,660					
合計			20,660					

注意 (1) ① 国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること
 ② ①以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
 なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）
 (2) 「5 政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別葉とすること。
 (3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
 (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
 (5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別葉として作成すること。

(その15)

↓ 該当する項目に必ず☑をすること

↓ 該当する分類を必ず記入すること

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に☑)		項目別区分 小分類	(その13-2)注意事項のうち、項目別区分(小分類)例を参考に記入			
		<input type="checkbox"/> 1 組織活動費 <input type="checkbox"/> 2 選挙関係費 <input type="checkbox"/> 3 機関紙誌の発行事業費 <input type="checkbox"/> 4 宣伝事業費 <input checked="" type="checkbox"/> 5 政治資金パーティー開催事業費	<input type="checkbox"/> 6 その他の事業費 <input type="checkbox"/> 7 調査研究費 <input type="checkbox"/> 8 寄附・交付金 <input type="checkbox"/> 9 その他の経費		(公職選挙法の基本 東北会場)			
支出の目的 <small>※具体的に記入すること。</small>	金額		年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考		
講師代 (3.8.23開催分)	十億	百万	千	円	3.10.5	公益財団法人 富士社会教育センター	東京都千代田区神田和泉町1-12-15	-
この頁の小計								
その他の支出								
合計								

- 注意 (1) ① 国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること
 ② ①以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
 なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）
- (2) 「5 政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別葉とすること。
- (3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
- (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
- (5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別葉として作成すること。

(その15)

↓該当する項目に必ず☑をすること

↓該当する分類を必ず記入すること

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に☑)		項目別区分 小分類	(その13-2)注意事項のうち、項目別区分(小分類)例を参考に記入		
		<input type="checkbox"/> 1 組織活動費 <input type="checkbox"/> 2 選挙関係費 <input type="checkbox"/> 3 機関紙誌の発行事業費 <input type="checkbox"/> 4 宣伝事業費 <input checked="" type="checkbox"/> 5 政治資金パーティー開催事業費	<input type="checkbox"/> 6 その他の事業費 <input type="checkbox"/> 7 調査研究費 <input type="checkbox"/> 8 寄附・交付金 <input type="checkbox"/> 9 その他の経費		(公職選挙法の基本 北海道会場)		
支出の目的 <small>※具体的に記入すること。</small>	金額		年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考	
講師代 (3.9.9開催分)	十億	百万	千	円	3.10.28	公益財団法人 富士社会教育センター 東京都千代田区神田和泉町1-12-15	
この頁の小計							
その他の支出							
合計							

- 注意 (1) ① 国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること
- ② ①以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
- なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）
- (2) 「5 政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別葉とすること。
- (3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
- (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
- (5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別葉として作成すること。

(その15)

↓ 該当する項目に必ず☑をすること

↓ 該当する分類を必ず記入すること

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に☑)		項目別区分 小分類	(その13-2)注意事項のうち、項目別区分(小分類)例を参考に記入		
		<input type="checkbox"/> 1 組織活動費 <input type="checkbox"/> 2 選挙関係費 <input type="checkbox"/> 3 機関紙誌の発行事業費 <input type="checkbox"/> 4 宣伝事業費 <input checked="" type="checkbox"/> 5 政治資金パーティー開催事業費	<input type="checkbox"/> 6 その他の事業費 <input type="checkbox"/> 7 調査研究費 <input type="checkbox"/> 8 寄附・交付金 <input type="checkbox"/> 9 その他の経費		(国の役割と地域の役割について)		
支出の目的 <small>※具体的に記入すること。</small>	金額			年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
	十億	百万	千	円			
この頁の小計							
その他の支出			10,000				
合計			10,000				

- 注意 (1) ① 国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること
- ② ①以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
- なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）
- (2) 「5 政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別葉とすること。
- (3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
- (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
- (5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別葉として作成すること。

(その15)

↓該当する項目に必ず☑をすること

↓該当する分類を必ず記入すること

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に☑)				項目別区分 小分類	(その13-2)注意事項のうち、項目別区分(小分類)例を参考に記入 (国政報告と私たちのくらし)	
		<input type="checkbox"/> 1 組織活動費	<input type="checkbox"/> 2 選挙関係費	<input type="checkbox"/> 3 機関紙誌の発行事業費	<input type="checkbox"/> 4 宣伝事業費			<input type="checkbox"/> 5 政治資金パーティー開催事業費
支出の目的 <small>※具体的に記入すること。</small>	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)		支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考		
	十億 百万 千 円							
この頁の小計								
その他の支出			10,572					
合計			10,572					

- 注意 (1) ① 国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること
 ② ①以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
 なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）
- (2) 「5 政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別葉とすること。
 (3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
 (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
 (5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別葉として作成すること。

(その15)

↓ 該当する項目に必ず☑をすること

↓ 該当する分類を必ず記入すること

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に☑)		項目別区分 小分類	(その13-2)注意事項のうち、項目別区分(小分類)例を参考に記入	
		<input type="checkbox"/> 1 組織活動費 <input type="checkbox"/> 2 選挙関係費 <input type="checkbox"/> 3 機関紙誌の発行事業費 <input type="checkbox"/> 4 宣伝事業費 <input type="checkbox"/> 5 政治資金パーティー開催事業費	<input checked="" type="checkbox"/> 6 その他の事業費 <input type="checkbox"/> 7 調査研究費 <input type="checkbox"/> 8 寄附・交付金 <input type="checkbox"/> 9 その他の経費		(講演会開催費)	
支出の目的 <small>※具体的に記入すること。</small>	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考	
	十億 百万 千 円					
この頁の小計						
その他の支出					40,172	
合計					40,172	

注意 (1) ① 国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること
 ② ①以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
 なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）
 (2) 「5 政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別葉とすること。
 (3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
 (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
 (5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別葉として作成すること。

(その15)

↓該当する項目に必ず☑をすること

↓該当する分類を必ず記入すること

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に☑)		項目別区分 小分類	(その13-2)注意事項のうち、項目別区分(小分類)例を参考に記入		
		<input type="checkbox"/> 1 組織活動費 <input type="checkbox"/> 2 選挙関係費 <input type="checkbox"/> 3 機関紙誌の発行事業費 <input type="checkbox"/> 4 宣伝事業費 <input type="checkbox"/> 5 政治資金パーティー開催事業費	<input type="checkbox"/> 6 その他の事業費 <input checked="" type="checkbox"/> 7 調査研究費 <input type="checkbox"/> 8 寄附・交付金 <input type="checkbox"/> 9 その他の経費		(研修会費)		
支出の目的 <small>※具体的に記入すること。</small>	金額		年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考	
研修会費	十億	百万	千	円	3.2.9	公益財団法人 富士社会教育センター	東京都千代田区神田和泉町1-12-15
この頁の小計							
その他の支出							
合計							

注意 (1) ① 国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること
 ② ①以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
 なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）
 (2) 「5 政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別葉とすること。
 (3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
 (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
 (5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別葉として作成すること。

(その17)

資 産 等 の 状 況

全団体必要

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無				
資 産 等 の 項 目 別 区 分		有	無	備 考
ア	土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ	建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ	建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ	取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ	預金（普通預金及び当座預金を除く。） 又は貯金（普通貯金を除く。）	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ	金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ	有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク	出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ	貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ	支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ	取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ	借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

注意(1)すべての団体が提出するものであること。

(2)団体としての資産等について記載するものであり、全ての項目について有・無のいずれかに「✓」を付すこと。

(3)「有」欄に✓を付けた資産等については、その内訳を表(その18)に記載すること。

全団体必要

宣 誓 書

添 付 書 類 (別添のとおり)

- 領収書等の写し
- 監査意見書 (政党及び政治資金団体に限る。)
- 政治資金監査報告書 (国会議員関係政治団体に限る。)

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 4 年 3 月 30 日

政治団体の名称 くらし向上委員会

会計責任者の氏名 佐々木 淳一



(以下は解散届提出時のみ記入)

(代 表 者 の 氏 名)

(印)

※解散の場合は、解散届も必要となります。